

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	ごみ処理の共同化(湖周行政事務組合)				担当課名	住民環境課
					担当係名	環境衛生係
(予算書コード)	04-02-02-20-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	その他			一部事務組合
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、湖周行政事務組合同規約					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	岡谷市、諏訪市、下諏訪町2市1町のごみを共同処理するため、湖周行政事務組合を組織し、循環型社会の構築を目指して、平成28年12月から「諏訪湖周クリーンセンター」を稼働している。 ・施設の概要 焼却処理方式: ストーカ方式、処理量110トン／日						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	家庭から出る燃やすごみの量(1日1人当たりの排出量)	家庭系可燃ごみ量/人/日	g	目 標	463.5	462.0	460.5
				実 績	461.5	459.1	
				達成率	100.4%	100.6%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		135,920 千円			121,288 千円			135,040 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円			
	正規職員人件費 B		1.40 人	9,448 千円	1.40 人	9,713 千円	1.40 人	10,184 千円			
事業費合計 C (A+B)			145,368 千円			131,001 千円			145,224 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円				
		県の負担	千円		千円		千円				
		町の借入	千円		千円		千円				
		その他	12,976 千円	13,347 千円	13,727 千円						
		うち 使用料・手数料 D	12,976 千円	13,347 千円	13,727 千円						
	一般財源（町の負担）		132,392 千円		117,654 千円		131,497 千円				
受益者負担率（D／C）			8.926 %		10.188 %		9.452 %				

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 一般廃棄物処理計画に基づき、市町村が処理する必要がある。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 施設整備に係る負担は均等割10%、実績割90%、また、運営に係る負担は実績割100%となっている。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 2市1町で構成する湖周行政事務組合が主体となり、効率的な事業を進めている。
達成度	A	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以上である 施設の安定的かつ効率的な稼働が目標であり、着実な運営管理が行われている。数値目標は構成市町のごみ排出量を指標としたが、減量に向けた取り組みにより、目標値を達成している。

総合評価	現状維持	2市1町のごみ処理を広域的に共同で行うことにより、ごみ処理に関する施策の円滑な実施を図り、循環型社会を構築することを目的としており、事業の推進に向け引き続きの取り組みが必要である。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	地球温暖化対策事業				担当課名	住民環境課
(予算書コード)	04-01-07-16-01				担当係名	環境衛生係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営			
事業の開始・終了	令和 4 年 4 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	地球温暖化対策推進法、下諏訪町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	近年の温暖化問題をはじめとする地球環境問題への社会の関心が高まりをみせる中、当町においても、国が進める「2050ゼロカーボン」に賛同し、地球温暖化対策の取り組みを実施するとともに住民運動の推進を図る。地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、町環境基本計画、地球温暖化対策実行計画に掲げる「温室効果ガスの削減」、「省エネルギー」などの目指す環境の姿の取り組みを実践する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	太陽光発電設備・蓄電設備補助金利用件数	同左	件	目 標	15	24	27
				実 績	14	27	
				達成率	93.3%	112.5%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A		2,776 千円		8,337 千円		5,209 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B		1.00 人	6,749 千円	1.00 人	6,938 千円	1.00 人	7,274 千円
事業費合計 C (A+B)			9,525 千円		15,275 千円		12,483 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円	
		県の負担	千円		千円		千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円	
	うち 使用料・手数料 D		千円		千円		千円	
一般財源（町の負担）			9,525 千円		15,275 千円		12,483 千円	
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分		評 価	説 明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B	目標値どおりである

総合評価	拡 充	2030年の目標に向けて、文化センター屋根への太陽光発電設備設置の可能性調査を実施した。今後は他の公共施設への設置を検討するとともに、徒歩や自転車での移動を心がける等の省エネ事業にも力を入れていく。また、マイボトルの利用によるプラスチック資源の削減など、燃やすごみの削減にも努める。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	環境衛生事業					担当課名	住民環境課
						担当係名	環境衛生係
(予算書コード)	04-01-06-05-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助			
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	廃棄物処理及び清掃に関する法律、下諏訪町不法投棄監視連絡員設置及び運営に関する法律、下諏訪町衛生自治会連合会補助金要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	不法投棄防止対策として、県及び町の不法投棄監視連絡員によるパトロールを実施。 下諏訪町衛生自治会連合会は、ごみの減量化と資源化の推進、環境衛生思想の普及、清掃や環境美化の推進のため、活動を行っている。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	不法投棄の発生量	清掃等で回収した自然物を除く不法投棄の量が前年度比10%減少	kg	目 標	2,735	2,327	1,828
				実 績	2,586	2,032	
				達成率	105.8%	114.5%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A		4,516 千円		4,138 千円		3,805 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		4.00 人	264 千円	4.00 人	264 千円	4.00 人	274 千円
	正規職員人件費 B		0.70 人	4,724 千円	0.70 人	4,856 千円	0.70 人	5,092 千円
事業費合計 C (A+B)			9,240 千円		8,994 千円		8,897 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円		千円
		県の負担		千円		千円		千円
		町の借入		千円		千円		千円
		その他		千円		千円		千円
	うち 使用料・手数料 D			千円		千円		千円
一般財源（町の負担）			9,240 千円		8,994 千円		8,897 千円	
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	B	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 町以外では行えない
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 町、衛生自治会、不法投棄監視連絡員だけでなく、全町民が受益者であり取り組むべき事業である。また、衛生自治会が地区のリーダーとして事業推進のために、各区とも工夫を凝らし補助金を有効活用している。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 不法投棄監視連絡員は月4回(月4回×1人)パトロールを行い、常習箇所を中心に不法投棄物の監視及び回収を行っている。衛生自治会はごみ地区収集場所の管理、湖岸清掃、大型危険物収集の開催など多岐にわたり活動を行っている。
達成度	A	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 町による看板作成や駅東ステーションへの監視カメラ設置、悪質な不法投棄を取り締まるための移動式監視カメラの導入など率先して不法投棄対策を講じる。報道機関への情報提供により新聞紙面への掲載による住民周知を行う。

総合評価	現状維持	衛生自治会はごみ地区収集場所の管理、大型危険物収集の開催、家庭ごみの減量化を推進する環境に関する地区のリーダーの担い手として重要な役割を果たしている。駅東リサイクルステーションや町内山林の不法投棄の防止、早期発見のため、不法投棄監視連絡員を配置している。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	環境の保全				担当課名	住民環境課
					担当係名	環境衛生係
(予算書コード)	04-01-07-05-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	下諏訪町環境基本条例、下諏訪町環境保全に関する条例、下諏訪町放置自動車の適正処理に関する要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	諏訪湖浄化を目的とする、下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会の湖岸清掃、外来動植物駆除などの活動を、事務局の立場としてサポートする。また、公害防止の取り組みのほか、町の管理地等に放置された自動車の処理を行う。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	清掃参加者数	同左	人	目 標	1,500	1,500
				実 績	1,127	1,110
				達成率	75.1%	74.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		281 千円			315 千円			437 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円			
	正規職員人件費 B		0.70 人	4,724 千円	0.70 人	4,856 千円	0.70 人	5,092 千円			
事業費合計 C (A+B)			5,005 千円			5,171 千円			5,529 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円				
		県の負担	千円		千円		千円				
		町の借入	千円		千円		千円				
		その他	千円		千円		千円				
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円				
一般財源（町の負担）			5,005 千円		5,171 千円		5,529 千円				
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %				

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	諏訪湖浄化を目的とし、環境保全に積極的に取り組んでいる諏訪湖浄化推進連絡協議会の活動を、町がバックアップし、民公協働で事業を実施している。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	環境保全は、全ての住民、そして町全体に及ぶものである。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	湖浄連の中心活動である湖岸清掃は、年間計画に基づき、効率的かつ最小限の経費で実施されている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下である	数回の湖岸清掃が悪天候により中止となったため、目標には届かなかったが、清掃作業の開催日には多くの参加者に協力いただいた。

総合評価	手法改善	環境基本計画に基づき、諸施策を実施している。環境保全活動の一部は、美化活動など繰り返しの作業だが、関係機関や住民と共に継続して実施していくことが重要である。また、近年はヒシや外来動植物に加えて、海洋プラスチックごみの原因となる河川のごみも大きな問題となっており、これら諸問題を関係機関や住民と共に解決していく。
	手法改善の内容	プラスチックごみの削減に向けて、「デコツーリズムin諏訪湖」、「給水スタンドの設置」、「ペットボトルの水平リサイクル」等の事業を行う。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		手法改善

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	環境関係基礎調査				担当課名	住民環境課	
					担当係名	環境衛生係	
(予算書コード)	04-01-07-10-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助			
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、下諏訪町環境基本条例、下諏訪町環境保全に関する条例						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	町民の生活、健康に害を及ぼすことがないか、また、今後害を及ぼすおそれがないか、環境関係基礎調査を実施し監視に努める。水質検査(5河川8箇所、1支流・5地下水)、騒音・震動調査(国道2箇所、県道1箇所)を実施している。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	基礎調査実施回数	同左	回	目 標	4	4
				実 績	4	4
				達成率	100.0%	100.0%

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	1,667 千円		1,668 千円		1,732 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.30 人	2,025 千円	0.30 人	2,081 千円	0.30 人	2,182 千円
事業費合計 C (A+B)		3,692 千円		3,749 千円		3,914 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		3,692 千円		3,749 千円		3,914 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	B	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 町以外では行えない
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である
達成度	B	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値どおりである

総合評価	現状維持	環境調査は、町民の健康に直接関わるため、長期的な視野で継続して調査を実施する必要がある。また、蓄積されたデータにより、自然環境の経年変化を把握し、環境問題の早期発見と対策に備える。環境基準に定めのある測定調査項目の大腸菌群類において、基準の超過がみられた。超過は一時的なものであったが、今後も継続して調査していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	狂犬病予防対策事業				担当課名	住民環境課	
					担当係名	環境衛生係	
(予算書コード)	04-01-07-14-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託	補 助			
事業の開始・終了	年 月 ～		年 月		(事業に始期又は終期がある場合に記入)		
根拠法令等の名称	狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、狂犬病予防法施行規則、下諏訪町狂犬病予防法に関する規則						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	発症すると、ほぼ100%死に至る狂犬病の発生を防ぐため、町内で飼育されている犬の登録管理を行うとともに、狂犬病予防集合注射の実施や注射を受けた犬の飼い主に対して、狂犬病予防注射済票の交付を行う。狂犬病予防法により、犬の飼い主は、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければならない。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	狂犬病予防注射実施頭数	同左 (目標数÷登録頭数－注射猶予頭数)	頭	目 標	649	628	598
実 績				582	591		
達成率				89.7%	94.1%		

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	220 千円		225 千円		355 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.40 人	2,699 千円	0.40 人	2,775 千円	0.40 人	2,910 千円
事業費合計 C (A+B)		2,919 千円		3,000 千円		3,265 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	147 千円	116 千円	61 千円	61 千円	61 千円
	うち 使用料・手数料 D		147 千円	116 千円	61 千円	61 千円	61 千円
一般財源 (町の負担)		2,772 千円		2,884 千円		3,204 千円	
受益者負担率 (D/C)		5.036 %		3.867 %		1.868 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 狂犬病予防法の規定により、犬の登録管理に関する事務を市町村が行い、予防注射の接種を獣医師が行っている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 犬の飼育者すべてに犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられている。また、手数料については下諏訪町手数料徴収条例で定められている。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 狂犬病予防注射の実施に関しては、大半の事務を長野県獣医師会に委託しており、獣医師による予防注射を効率的に行うことができている。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 犬の病気や死亡、転出、また、飼い主の過失あるいは故意による未接種などのため、町に登録されている犬全頭の接種には至っていない。

総合評価	手法改善	市町村長は、狂犬病予防法により、犬の登録管理や狂犬病予防注射を受けた飼い主に注射済票を交付しなければならないとされているので、引き続き事業として接種率100%を目指す必要がある。
	手法改善の内容	諏訪獣医師会と連携し、病院受診の際に注射済票を代理受付することにより、注射済票の町役場への提出を省略でき、飼い主の利便性を図る。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		手法改善

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	生ごみリサイクル事業				担当課名	住民環境課
					担当係名	環境衛生係
(予算書コード)	04-02-02-16-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助		
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)	
根拠法令等の名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	町の燃やすごみの減量及び循環型社会構築を推進するため、民公協働事業として生ごみリサイクル推進委員と協力して参加者を募り、直接持ち込む「個人参加」と、概ね2〜8世帯を1グループとして週1回収集員が収集する「グループ参加」により事業を進めている。収集した生ごみは、リサイクルセンターに集積し、町外施設で堆肥化している。できた堆肥は、年2回、参加者に還元し、資源循環の輪を形成している。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	加入世帯率	年度末加入世帯数/年度末全世帯数	%	目 標	19.2	19.6	20.0
				実 績	18.4	18.8	
				達成率	95.8%	95.9%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		10,196 千円			10,604 千円			11,471 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		6.00 人	1,536 千円		6.00 人	1,443 千円		6.00 人	1,662 千円	
	正規職員人件費 B		0.40 人	2,699 千円		0.40 人	2,775 千円		0.40 人	2,910 千円	
事業費合計 C (A+B)			12,895 千円			13,379 千円			14,381 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担			千円			千円			千円
		県の負担			千円			千円			千円
		町の借入			千円			千円			千円
		その他	4,500 千円		4,054 千円		4,500 千円				
		うち 使用料・手数料 D	4,500 千円		4,054 千円		4,500 千円				
	一般財源（町の負担）		8,395 千円		9,325 千円		9,881 千円				
受益者負担率（D／C）			34.897 %		30.301 %		31.291 %				

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	B	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 町以外では行えない
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である

総合評価	手法改善	循環型社会の構築をめざし、生ごみリサイクル事業を民公協働事業として実施している。今後も生ごみリサイクル推進委員会と協力し、事業を着実に継続していくとともに、事業参加世帯が増えるよう事業のPRを進めていく。堆肥還元の際の堆肥の量を倍に増やしたが、目標に届かなかった。
	手法改善の内容	家庭で気軽に取り組むことができる生ごみ処理機の普及を図るため、現在の利用者にアンケート調査を行い、利用のメリットを周知していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	清掃センターの管理				担当課名	住民環境課
(予算書コード)	04-02-02-18-01				担当係名	環境衛生係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託			
事業の開始・終了	年	月	～	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	廃棄物の処理及び清掃に関する条例、下諏訪町廃棄物の処理及び清掃に関する条例					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	平成28年12月の諏訪湖周クリーンセンターの稼働に伴い、下諏訪町清掃センターは焼却施設としての役目を終え、委託した民間業者による施設の維持管理と、「資源物」と「埋立ごみ」の受付・保管・選別を行っている。また、町内から持ち込まれた剪定木や草葉は、当施設で処理した後、薪やウッドチップ、土壌改良材として再利用される。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	町民の持込件数	町民が清掃センターに直接持ち込んだ埋立ごみ及び資源物の年間件数	件	目 標	4,200	4,100
				実 績	4,081	4,500
				達成率	97.2%	109.8%

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		22,964 千円			18,447 千円			18,993 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円			
	正規職員人件費 B		0.10 人	675 千円	0.10 人	694 千円	0.10 人	727 千円			
事業費合計 C (A+B)			23,639 千円			19,141 千円			19,720 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円				
		県の負担	千円		千円		千円				
		町の借入	千円		千円		千円				
		その他	332 千円		350 千円		211 千円				
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円				
	一般財源（町の負担）		23,307 千円		18,791 千円		19,509 千円				
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %				

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 全町民・事業所が「資源物」と「埋立ごみ」の直接搬入が可能であり、剪定木や草葉の再利用であるチップや薪、土壌改良材も全町民が同じ条件で利用でき、受益者の偏りは見られない。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 委託先と町が連絡を密にし、節電・節水に努めながら効率的な施設の運営と維持・管理を行っている。
達成度	B	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値どおりである 中間処理施設としての運用8年目となり、広報や駅東リサイクルステーションでの呼びかけ等により、清掃センターへの持込みが増加したと思われる。

総合評価	現状維持	平成29年度にストックヤード等を新設し、中間処理施設として整備された。施設自体が老朽化しているため適宜修繕等を行いながら、維持・管理に努める。より多くの町民に利用していただけるよう全戸配布等で周知を行い、町民の持込件数は目標数を達成することができた。今後も多くの方に利用してもらえるよう、周知を図っていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善	プラ類資源化にあわせて、ごみの分け方・出し方を見直し、清掃センター利用方法について掲載し、広く周知を図った。

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」				担当課名	住民環境課
(予算書コード)	04-02-02-05-01				担当係名	環境衛生係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営			
事業の開始・終了	令和 元 年 8 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	ごみの分別方法やごみ出し通知、便利帳などの機能が搭載されているごみ分別促進アプリを採用し、ごみ出しの利便性を高めている。対象者は、スマートフォンを利用している町民であり、ごみ出しができていた高齢者から、スマートフォンを使いこなしてる若い世代までとしている。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	アプリ登録者の人数	同左	人	目 標	2,600	2,900	3,300
				実 績	2,805	3,231	
				達成率	107.9%	111.4%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	304 千円		304 千円		304 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.02 人	135 千円	0.02 人	139 千円	0.02 人	145 千円
事業費合計 C (A+B)		439 千円		443 千円		449 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		439 千円		443 千円		449 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	B	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 町以外では行えない
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である
達成度	A	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以上である

総合評価	現状維持	全町民のごみ出しの不安を解消するため、さらなる登録者の増加が必要になる。アプリの登録が難しい高齢者には、引き続き窓口で設定のサポートをしていく。住民からの問い合わせの際にアプリの登録を依頼するとともに、月例収集等イベント時に周知を行い、さらに充実した事業となるよう努めていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	(新)プラスチック分別収集モデル事業				担当課名	住民環境課
(予算書コード)	04-02-02-10-01				担当係名	環境衛生係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託			
事業の開始・終了	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	海洋プラスチック問題や気候変動問題などの世界的な課題への取組や下諏訪町で現在燃やすごみとしている容器包装プラスチックをはじめ多くのプラスチック類を資源として循環させ、燃やすごみの減量化を図るため、試験的に第1区を対象に、プラスチックの一括回収を実施する。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	モデル事業実施	実施地区	区	目 標		1
				実 績		1
				達成率		100.0%

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	千円		766	千円		千円
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	人	0 千円	0.20 人	1,388 千円	人	0 千円
事業費合計 C (A+B)		0 千円		2,154 千円		0 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円
		県の負担	千円		千円		千円
		町の借入	千円		千円		千円
		その他	千円		千円		千円
	うち 使用料・手数料 D		千円		千円		千円
一般財源 (町の負担)		0 千円		2,154 千円		0 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	資源物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、排出する町民が責任をもって「分別」し、町が「収集」を行い、事業者が「引き取り・再資源化」を行うという、明確な役割分担ができている。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	資源物の出し方・分別方法については、案内の全戸配布や広報、町HPで全町民に告知しており、受益者の偏りはない。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	収集業務、中間処理業務の民間委託による対応など、効率的な資源化に努めている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B 目標値どおりである	令和6年6月から7月までの間、モデル事業実施地域の第1区の皆さまにプラスチックの分別に協力いただき、目標どおり実施できた。

総合評価	廃止	モデル事業の実施前後の住民説明会は多くの町民に参加いただき、プラスチック資源の出し方・分け方の説明やごみ出しの相談にお答えした。令和7年度からの事業開始に向けて準備を進めることができた。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	資源物等の処理				担当課名	住民環境課
					担当係名	環境衛生係
(予算書コード)	04-02-02-10-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下諏訪町廃棄物の処理及び清掃に関する条例					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	町内の家庭から排出される資源物等について、町内512箇所の地区収集場所及び町内3か所にある24時間対応資源物収集場所から収集し、下諏訪町清掃センターによる中間処理等を経て資源化を行う。資源のリデュース・リユース・リサイクルを推進し、燃やすごみ減量化に取り組み循環型社会の構築を進める。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	資源物量	「ごみ処理基本計画」の資源物量	トン	目標	1,207	1,187
				実績	1,168	1,101
				達成率	96.8%	92.8%

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		92,582 千円			98,630 千円			105,316 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円		人	千円		人	千円	
	正規職員人件費 B		0.70 人	4,724 千円		0.70 人	4,856 千円		0.70 人	5,092 千円	
事業費合計 C (A+B)			97,306 千円			103,486 千円			110,408 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担			千円			千円			千円
		県の負担			千円			千円			千円
		町の借入			千円			千円			千円
		その他	11,775 千円		13,632 千円		13,702 千円				
	うち 使用料・手数料 D		11,775 千円		13,632 千円		13,702 千円				
一般財源（町の負担）			85,531 千円			89,854 千円			96,706 千円		
受益者負担率（D／C）			12.101 %			13.173 %			12.41 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 資源物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、排出する町民が責任をもって「分別」し、町が「収集」を行い、事業者が「引き取り・再資源化」を行うという、明確な役割分担ができています。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 資源物の出し方・分別方法については、案内の全戸配布や広報、町HPで全町民に告知している。家庭系の資源物は一律無料で収集している他、事業系の資源物は一律160円の処理費を設定しており、受益者の偏りはない。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 収集業務、中間処理業務の民間委託や臨時職員による対応など、効率的な資源化に努めている。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 下諏訪町清掃センターや駅東リサイクルステーションへの資源物の持ち込みは増加しているが、資源物量は目標値よりも減少している。

総合評価	手法改善	人口減少を見込んだ「ごみ処理基本計画」に基づき目標値を設定している。駅東リサイクルステーションの活用によりごみの分別が進んでいるが、引き続き、燃やすごみの削減を目指し、資源物の発生を目標値に近づけるよう意識向上のための広報、周知を行うとともに、プラ類資源化を実施する。
	手法改善の内容	プラスチック資源化にあわせて、廃棄物の分別推進を図る。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善	